



湯川がわ

No. 691
令和6年
6月号

主な内容

- ▶ 勝常念佛踊り&門前市開催…………… ②
- ▶ スマー卜農業の実証取組…………… ③
- ▶ 春季消防検閲…………… ⑤
- ▶ 令和6年度 湯川村総合健診の
お知らせ…………… ⑧
- ▶ 令和7年度 湯川村職員採用試験実施
のお知らせ…………… ⑨
- ▶ 村民の文芸発表のひろば…………… ⑬





「勝常念佛踊り」& 門前市開催

ゴールデンウィーク前半の4月28日(日)、雲ひとつない晴天のなか、勝常寺境内において、春の祭礼「勝常念佛踊り」が行われました。

勝常念佛踊りは、喜多方市で受け継がれてきた念佛踊りとあわせて、平成15年に福島県の重要無形民俗文化財に指定された、会津の風物詩となる伝統行事です。

本年度は、喜多方市の小沼・中ノ目の保存会の方々とともに、5年ぶりに祭礼を行うことができました。

保存修理が終了した薬師堂内でのご詠歌による供養儀式が厳粛に行われた後、10年間にわたり保存会会長を務めてきた高橋新さんに、教育委員会より特別教育功労賞を授与いたしました。

続いて、勝常念佛踊り保存会と、喜多方市の小沼・中ノ目の保存会の方々が共に踊りと太鼓・笛の演奏を奉納しました。さらに、勝常小学校4年生以上の児童22名が勝常寺境内いっばいに笛や太鼓の音色を高らかに響かせ、一生懸命に練習してきた成果を披露しました。

また、おかめやひょっとこも登場し、そのおどけたしぐさやお菓子をふるまう姿に観客も笑顔になっていました。

この伝統行事にあわせて、湯川村ふるさとおこし協議会による「門前市」が開かれました。

交流拠点「角屋」での販売に加え、門前の広場では村の生産者が作るシフォンケーキ、天ぷらまんじゅう、アイスなどを販売しました。また、つきたて餅のふるまいも5年ぶりに復活しました。



ふるさと納税受付開始

5月9日(木)、令和6年度「湯川村ふるさと納税(農業支援分)」受付業務開始式が役場庁舎で行われ、12月31日(火)まで湯川村産コシヒカリと純米酒瑠璃光の受付を開始することを村長が宣言しました。

ふるさと納税も11年目を迎え、寄附額は減少傾向にありますが、今年度は新たにブランド米100俵を準備し、他とは違う美味しく安全な湯川村のお米を全国の皆さんに食べていただき、寄附額1億2千万円を目指したいと決意を述べました。





内堀知事が勝常寺を拝観

4月10日(水)、内堀雅雄福島県知事が役場を訪れ、村政の課題や村の基幹産業である農業で新たに取り組んでいるブランド米やスマート農業について意見交換を行いました。

その後、勝常寺に向かい、宇佐美大祐副住職の案内で薬師堂の国宝薬師如来坐像をはじめ、霊宝殿の国宝日光・月光菩薩や国重要文化財の仏像を拝観されました。会津地方振興局本田伸雄局長が随行され、佐野村長と木村副村長が同行しました。



スマート農業の実証取組 展開中

農業者の高齢化や後継者不足といった課題がある中で、スマート農業技術は、農作業の省力化、労力軽減を図るための重要な手段の一つです。村では、村内農業法人に協力していただきながら、昨年からは実施しているドローン直播に加えて、国の「みどりの食料システム戦略緊急対策交付金」を活用した、代かき同時播種による直播栽培の実証を行っています。

実証事業では、この他にドローンにて肥料・農薬の散布、葉色診断を実施し、作業負担の軽減を図るとともに、高品質のコシヒカリを栽培する体系の検証を行っています。



代かき同時播種機による播種作業の様子



ドローンによる播種作業の様子

佐藤賢太郎氏の彫刻紹介

広報ゆがわ5月号でお知らせしました、佐藤賢太郎氏よりご寄贈いただいた3作品の彫刻をご紹介します。来庁された際にはどうぞご覧いただき、新たな芸術に触れていただければと思います。

①湯川村役場庁舎南側駐車場
「縄文」



②湯川村公民館玄関入口内壁
「おらがふくろう」



③村長室
「じょうもん」





学校給食費が無償となりました！

湯川村では、令和6年4月から、子育てに関する保護者の皆様の経済的な負担の軽減を図ることを目的として、学校給食費の無償化を実施しています。無償化に関する手続きは、特に必要ありません。

○対象者 村内に住所を有し、村内の小中学校に在籍している児童・生徒の保護者

湯川村教育委員会では、これからも、安全安心な給食を提供し、食育指導の推進をはじめ、子どもたちの健康の保持推進を図っていきます。



新1年生へ 帽子の贈呈

東北楽天ゴールデンイーグルスより、笈川・勝常両小学校に入学した新1年生へ、帽子が贈呈されました。

みんな大喜びで早速帽子をかぶり、写真撮影をしました、いただいた帽子は大切にに使わせていただきます。



勝常小学校



笈川小学校

青色回転灯付防犯 パトロール車の運用を 開始します

村内の防犯力強化のため、青色回転灯を装着した防犯パトロール車が村内を巡回することがありますので、お知らせします。



新1年生へ黄色い傘の贈呈

4月26日(金)に会津よつば農業協同組合より、笈川・勝常両小学校に入学した新1年生へ、交通事故防止、防犯、子どもたちの安全を守る思いを込めて「黄色い傘」が贈呈されました。

いただいた傘は、大切にに使わせていただきます。





春季消防検閲

4月27日(土)、令和6年度春季消防検閲を来賓多数ご臨席のもと湯川中学校校庭において挙行了しました。始めに殉職消防団員の御霊に黙祷を捧げ、白岩雅夫消防団長、佐野盛至村長から挨拶がありました。その後、退団・退任された幹部の方々に感謝状を贈呈し、優良班、永年勤続者に表彰状を授与しました。

検閲では、通常点検・特別訓練・機械器具点検を実施し、整然と生氣あふれる姿で点検を受ける団員の姿に、来賓の方々より賞賛のお言葉をいただきました。

【春季検閲時表彰者】(敬称略)

○退任幹部感謝状

前部長 浅野 顕道 (笈川班)
 // 鈴木 章吾 (笠ノ目班)
 // 目黒 文敏 (八日町班)
 // 生亀 仁 (水谷地班)
 // 角田 龍一 (浜崎・桜づつみ班)
 // 齋藤 誠 (勝常班)
 // 高畑 勉 (中ノ目班)
 // 高木 和徳 (上扇田班)
 // 堀金 寿之 (石伏班)
 // 佐原 健志 (堂畑班)

○優良班表彰

第二分団第二部第二班 (佐野・三島班)

○永年勤続表彰

【20年勤続章】

部 長 二瓶 義洋 (上樽川班)
 班 長 一条 拓也 (上樽川班)
 団 員 出羽 東 (森台班)

【10年勤続章】

部 長 山口 悠 (八日町班)
 班 長 薄 敬純 (水谷地班)
 // 中島 竜巳 (北田班)
 団 員 大久保徹雄 (沼ノ上班)
 // 佐藤 尊信 (堂畑班)



通常点検



機械器具点検 (水出し)

幼年消防クラブ結団式

4月22日(月)、ゆがわ幼稚園において幼年消防クラブ結団式が行われました。幼年消防クラブ員となった年長組の園児たちは、火災予防の知識と技術を身につけるための活動を行っていきます。

式の後には拍子木・プラカードを手にし、クラブ員全員で声高らかに火災予防を呼びかけながら幼稚園周辺にて防火パレードを行いました。



湯川村スポーツ協会功労賞表彰式が行われました

4月23日(火)、ユースピアゆがわにおいて、湯川村スポーツ協会の功労賞表彰式が行われました。令和5年度功労賞は、湯川村グラウンドゴルフ倶楽部の櫻井憲幸さん、湯川村ヨガクラブの矢沢トミ子さん、湯川村スポーツ推進委員会の佐野智宏さん、湯川村ゲートボール協会の稲林勝さんの4名が受賞されました。



櫻井憲幸さん



左から矢沢トミ子さん、小林会長、佐野智宏さん



稲林勝さん



今月の納税

7月1日(月)まで

個人村民税・県民税

(普通徴収)第1期分

納税は「納期限までに」

お願いします。

*村では、今年度の個人村民税・県民税の納税通知書を6月中旬に発送します。

税金は、行政サービスの提供に欠かせない大切な財源です。必ず納期限内に納めましょう。

*口座振替による振替日も7月1日(月)になります。

納付の相談は、住民課税務係へお願いします。

☎0241-27-8820



しあわせ金婚夫婦表彰のご案内

結婚して50年、めでたく金婚式を迎えるご夫婦の皆様おめでとうございます。ご夫婦が力を合わせて良き家庭をつくり、今日の豊かな社会を築き上げました。この表彰は、賞状とおしどり金メダルを贈り、ご夫婦の金婚式を祝福するものです。

○主 催 福島県老人クラブ連合会・福島民報社

○後 援 福島県・福島市長会・福島県町村会

○表彰該当者 昭和49年1月1日から同年12月31日までに結婚した夫婦全組とします。また、前回までに手続きをしていない夫婦も対象となります。

なお、受付期間以降に申し込まれた方につきましては、来年度での表彰となりますのでご注意ください。

○受付期間 7月4日(木)まで(新聞に掲載する都合上、締切厳守でお願いします。)

○お申込み 湯川村老人クラブ連合会事務局(村高齢者コミュニティセンター)までお申込みください。申込書は、湯川村役場住民課にもあります。

○その他 福島民報新聞紙上、9月の「祝：金婚夫婦」特集で氏名、年齢が掲載されます。

◎お問い合わせ先 湯川村老人クラブ連合会事務局 ☎0241-27-8890

「特設人権相談所」及び「特設行政相談所」開設のお知らせ

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。法務省及び全国人権擁護委員連合会は、この日を「人権擁護委員の日」と定め、6月1日を中心に、人権擁護委員が特設人権相談所を開設して人権相談に応じるなど、全国的な啓発活動が実施されます。

湯川村では、人権に関する困りごとや悩みごとの相談を受け付ける人権相談所を、行政相談所と合同で下記のとおり特設で開設します。

なお、行政相談は役所(国、県及び市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

相談はともに無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

○受付日時 6月15日(土) 午前10時～11時

○場 所 湯川村役場1階 応接室

○相談員 鈴木 隆さん(人権擁護委員) 五十嵐喜浩さん(人権擁護委員)

大関 清憲さん(行政相談委員)

◎お問い合わせ先 総務課 総務係 ☎0241-27-8800

湯川村地番図システムの公開について

村では令和5年度ICT推進市町村支援事業費補助金を活用して、湯川村地番図システムを作成しました。このシステムは、村内全域の地番、登記地目、登記地積などの情報を地図上から確認できるシステムであり、パソコンやスマートフォンから閲覧することができます。

地番図システムについては、村ホームページで公開しておりますので、ご自由にご覧ください。

○地番図システム公開先 村ホームページURL・QRコード

<https://www.vill.yugawa.fukushima.jp/zeimu/chibanazu.html>

◎お問い合わせ先 住民課 税務係 ☎0241-27-8820





個人村民税・県民税の定額減税について

社会経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年度税制改正において、令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人村民税・県民税において定額減税が実施されます。

個人村民税・県民税の定額減税の概要は以下のとおりです。

対象となる方

- 前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人村民税・県民税所得割の納税義務者

減税額

- 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

- ※1 定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。
- ※2 同一生計配偶者及び扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ※3 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

徴収方法（令和6年度分）（定額減税の対象となる方）

①給与所得に係る特別徴収（給与所得者の方）

- ▶令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均されます。



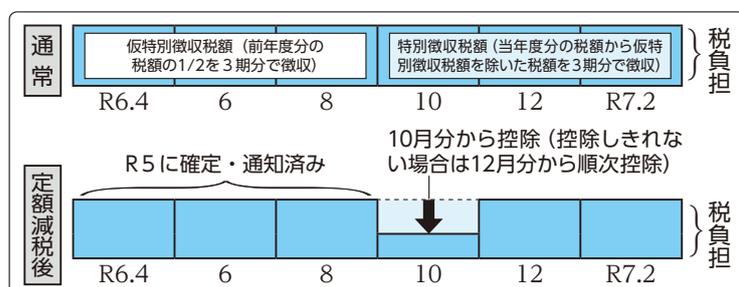
②普通徴収（事業所得者等の方）

- ▶定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次控除されます。



③公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者の方）

- ▶定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



その他

- 減税額については、納税通知書の裏面又は特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- 減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご参照ください。
(<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>)
- 所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>)



令和6年度 湯川村総合健診のお知らせ

ご自身の健康を守るために年に1度は健診を受けましょう！

- ①健診前に健康状態の確認をしてください。当日は上履きをお持ちください。
- ②集落ごとに受付時間が異なります。
- ③6月7日(金)のみ午後の時間帯も健診を行います。
- ④胃がん健診希望者のバリウムによる健診は**6月9日(日)・10日(月)のみ**です。

なお、集落割当に関わらず、すべての健診をこの日に受診してください。

***7時30分の時間は医師が不在のため単独検診受診希望者^{※1}の方が対象です。**

※健診を受ける際に、介助や障がい等で配慮が必要な場合は、個別に対応しますので、事前にご連絡ください。

総合健診会場：湯川村体育館 ※指定日以外での受診を希望される場合は必ず保健センターへご連絡ください。

実施日	集合時間	集 落 名	食事	歯科医院名
6月5日(水) *胃がん検診なし	7:30	単独検診受診希望者 ^{※1} (*要予約)	前日の夜9時までに飲食を済ませましょう	酒井歯科医院 (歯科受付時間) 8:15~11:30
	8:00	堂畑(75歳以上)		
	8:30	堂畑(71~74歳)		
	9:00	堂畑(70歳以下)		
	9:30	下樽川		
	10:00	熊川		
	10:30	浜崎1班		
	11:00	浜崎2班		
6月6日(木) *胃がん検診なし	7:30	単独検診受診希望者 ^{※1} (*要予約)	前日の夜9時までに飲食を済ませましょう	大友歯科医院 (歯科受付時間) 8:15~11:30
	8:00	浜崎4班		
	8:30	笠ノ目(71歳以上)		
	9:00	笠ノ目(70歳以下)		
	9:30	王領・上田谷地		
	10:00	田中		
	10:30	水谷地(71歳以上)		
	11:00	水谷地(70歳以下)・沼ノ上(75歳以上)		
6月7日(金) *胃がん検診なし	7:30	単独検診受診希望者 ^{※1} (*要予約)	前日の夜9時までに飲食を済ませましょう	玉木歯科医院 (歯科受付時間) 8:15~11:30
	8:00	*乳がん検診受診者(39歳以下)		
	8:30	*乳がん検診受診者(40歳以上)		
	9:00	勝常(75歳以上)		
	9:30	勝常(66~74歳)		
	10:00	勝常(65歳以下)		
	10:30	佐野(65歳以上)		
	11:00	佐野(64歳以下)・米丸(65歳以上)		
	11:30	米丸(64歳以下)		
	13:00	中ノ目(71歳以上)		
	13:30	中ノ目(70歳以下)		
14:00	三島・松川			
14:30	森台			
6月9日(日) *バリウムによる胃がん検診あり(筧川地区 ^{※2})	7:30	単独検診受診希望者 ^{※1} (*要予約) 胃がん検診希望者	前日の夜9時までに飲食を済ませましょう	あかぎ歯科 ・小児歯科 (歯科受付時間) 8:15~11:30
	8:00	筧川(75歳以上)		
	8:30	筧川(65~74歳)		
	9:00	筧川(64歳以下)・高瀬(75歳以上)		
	9:30	高瀬(74歳以下)		
	10:00	西八日町(65歳以上)		
	10:30	西八日町(64歳以下)・桜づつみ		
	11:00	美田園・穂花		
11:30	地区指定なし (*要予約)			
6月10日(月) *バリウムによる胃がん検診あり(勝常地区 ^{※3})	7:30	単独検診受診希望者 ^{※1} (*要予約) 胃がん検診希望者	前日の夜9時までに飲食を済ませましょう	小久保歯科医院 (歯科受付時間) 8:15~11:30
	8:00	東八日町(75歳以上)		
	8:30	東八日町(74歳以下)・上樽川(75歳以上)		
	9:00	上樽川(74歳以下)・中台(75歳以上)		
	9:30	中台(74歳以下)・五丁ノ目		
	10:00	亀ヶ代・上扇田		
	10:30	石伏・中扇田(65歳以上)		
	11:00	中扇田(64歳以下)・下扇田		
11:30	北田			

※1 単独検診受診希望者：結核検診・大腸がん検診・血液検査(肝炎ウイルス検査・ピロリ菌検査・前立腺検査・風しん抗体検査)、骨検診だけを希望されている方が対象となります。事前に電話で申し込みが必要です。

※2 筧川地区：筧川・王領・田中・笠ノ目・米丸・森台・八日町・松川・高瀬・水谷地・上田谷地・沼ノ上・浜崎・桜づつみ・美田園

※3 勝常地区：勝常・五丁ノ目・佐野・中ノ目・熊川・上扇田・亀ヶ代・上樽川・石伏・下樽川・中扇田・中台・下扇田・北田・堂畑・三島・穂花

総合健診に関するご案内は集落の保健委員さんが配付しています。

◎お問い合わせ先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110 (月~金/午前8時30分~午後5時15分)



令和7年度 湯川村職員採用候補者試験実施のお知らせ

◆湯川村職員（大学卒程度）採用候補者試験

- 1 試験職種 一般事務
- 2 採用予定人数 若干名
- 3 受験資格程度 大学卒程度
 - ・平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）

ただし、欠格事項のいずれかに該当する者は受験できません。欠格事項については、湯川村のホームページまたは下記の申込み・お問い合わせ先でご確認ください。

4 試験の方法

①第1次試験

- ・教養試験
- ・各種適性検査

②第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物についての面接、小論文及び集団討論による試験を行います。

◆湯川村職員（資格免許職）採用候補者試験

- 1 試験職種 保健師
- 2 採用予定人数 1名
- 3 受験資格程度 有資格免許者
 - ・昭和54年4月2日以降に生まれた者（学歴は問いません）
 - ・保健師免許を有する者又は令和7年3月までに免許取得見込みの者。

ただし、欠格事項のいずれかに該当する者は受験できません。欠格事項については、湯川村のホームページまたは下記の申込み・お問い合わせ先でご確認ください。

4 試験の方法

①第1次試験

- ・教養試験
- ・専門試験
- ・各種適性検査

②第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物についての面接、小論文及び集団討論による試験を行います。

【各試験共通事項】

- 5 第1次試験日 7月14日(日)
- 6 第1次試験会場 福島県立福島西高等学校（福島市方木田字上原37番地）
※受験者数により変更になる場合もあります。

7 受験手続及び受付期間

①申込用紙の請求

申込用紙は、「湯川村役場総務課」で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に受験する試験名「採用試験（○○○○○）用紙請求」を朱書きし、120円切手を貼った自分宛明記の返信用封筒（角形2号）を必ず同封してください。

②申込の方法

申込用紙に必要事項を記入して、「湯川村役場総務課」に提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒の表に申込みをする試験名「採用試験（○○○○○）申込」を朱書きし、84円切手を貼った自分宛明記の返信用封筒（長形3号）を必ず同封してください。

③申込書受付期間及び時間

- 受付期間 令和6年5月15日(水)から令和6年6月14日(金)まで

※郵便により申込書を提出する場合は、令和6年6月12日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

- 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※土曜、日曜並びに祝祭日の受け付けは行いません。

◎申込み・お問い合わせ先 〒969-3593 福島県河沼郡湯川村大字清水田字長瀬18番地

湯川村役場 総務課 ☎0241-27-8800 FAX 0241-27-3760

Eメール soumu@vill.yugawa.fukushima.jp ホームページ <https://www.vill.yugawa.fukushima.jp>



ごみの減量できていますか？ ～普段の生活を見返してみよう～

令和8年3月稼働予定の新たなごみ焼却施設は、これからの人口減少を見据え、現在の施設に比べて規模が縮小されます。現在、構成10市町村が力を合わせごみ減量に取り組んでいますが、新しい焼却施設の受け入れ可能量まで届いていないのが実状です。

本村の目標を達成するには、燃やせるごみを1人1日あたり約100グラム減らさなければなりません!! また、新たな焼却施設の建設、稼働にかかる経費は各市町村のごみ排出量により決定されるため、村、ひいては皆さんの負担を減らすためにもごみ減量が急務です。

1人1日100グラム減らすために実践してみよう!!

★生ごみの減量

①生ごみの発生量を減らしましょう!

- 残さず食べる
- 食品の保存を適切に行う
- 必要な分だけ購入する
- 冷蔵庫内の整理、管理をしっかりとる
- 食材を皮ごと使う

②生ごみを燃やせるごみで出すときはできるだけ水分をなくしましょう!

- 調理くずを水に濡らさないようにする
- 水切りネットに入れて絞る
- 三角コーナーで一晩放置して水を切る

③生ごみを堆肥化してみよう!

- 生ごみ処理容器や電動生ごみ処理機を利用する

購入費
補助制度も
あります!



★古紙類/衣類/プラスチック類の資源化

①雑がみは燃やせるごみではなく「古紙類」の日に出しましょう!

お菓子の箱、包み紙、ティッシュ箱、トイレトペーパーの芯、はがきなど

②衣類はできるだけ燃やせるごみではなく「衣類」の日に出すか、回収イベントを活用しましょう!

(今年度の衣類の日：7月31日(水)、10月30日(水))

③プラスチック製の容器・包装はきれいに洗って、できるだけ「プラスチック」の日に出しましょう!



○お知らせ

3月に全戸配付しました「湯川村家庭ごみ分別ガイドブック」、ご活用いただいていますでしょうか? ごみの出し方や分別方法について掲載しておりますので、ぜひ参考にしてください。

なお、10ページ記載の家電リサイクル法対象品目の指定引取場所について、「日本通運株式会社 会津若松支社」は6月をもって引取業を終了しますので、お知らせします。



◎お問い合わせ先 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830



使ってみよう！コンポスター

生ごみ減量を推進するため、村では生ごみ処理容器（コンポスト容器）の設置、電動生ごみ処理機の購入について補助を行っています。いずれも個人で申請が必要となりますので、購入した方は住民課ほけん係までご連絡ください。

なお、手続き上、カタログや見積書、領収書等の関係書類の提出が必要となりますので、ご注意ください。

①生ごみ処理容器（コンポスト容器）

補助金額：購入価格の2分の1以内
（上限5千円）

※1世帯につき2個まで対象

②電動生ごみ処理機

補助金額：購入価格の2分の1以内
（上限3万円）

※1世帯につき1台まで対象

◎お問い合わせ先 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830

令和6年度 銃砲刀剣類登録審査会の日程についてご案内 “未登録の銃砲刀剣類を発見された方へ”

最寄りの警察署に発見届を提出してください。その後登録審査会の案内があります。登録にあたり、必要な書類の用意や手数料がかかりますので、送付案内をご確認ください。審査会の日程は、次の通りとなっています。

	審査日時	審査対象	会場
第1回	令和6年5月16日(木) 午前10時～正午 午後1時～午後3時	刀剣類のみ	いわき合同庁舎 4階 第2中会議室（受付） 4階 中会議室（審査会場）
第2回	令和6年7月19日(金) 午前10時～正午 午後1時～午後3時	銃砲類 刀剣類	郡山市労働福祉会館 2階 中ホール（受付） 2階 第3、4会議室（審査会場）
第3回	令和6年9月10日(火) 午前10時～正午 午後1時～午後3時	刀剣類のみ	会津若松合同庁舎 本館3階 会議室（受付） 本館1階 会議室（審査会場）
第4回	令和6年11月～12月 ※6月～7月に確定します。 午前10時～正午 午後1時～午後3時	刀剣類のみ	杉妻会館 2階 石楠花（受付） 2階 鈴蘭（審査会場）
第5回	令和7年2月13日(木) 午前10時～正午 午後1時～午後3時	銃砲類 刀剣類	郡山市労働福祉会館 2階 中ホール（受付） 2階 第3、4会議室（審査会場）

上記登録以外の、所有者の変更や登録証の紛失などの諸手続きについても、速やかに行ってください。

銃砲刀剣類に関する手続きを怠ると、不法所持として罰則を受けることがあります。

銃砲刀剣類に関わることについては、福島県教育委員会サブサイトから銃砲刀剣類をご確認ください。

◎お問い合わせ先 福島県教育庁文化財課 ☎024-521-7787
社会教育課 社会教育係 ☎0241-27-4107



消防署からのお知らせ

危険物安全週間

【実施期間】令和6年6月2日(日)～6月8日(土)

「次世代へつなごう無事故と青い地球」



危険物安全週間が、6月2日(日)～6月8日(土)まで全国一斉に実施されます。ガソリンや灯油などに代表される危険物は、使用目的や取り扱い方法を誤ると非常に危険で、火災が発生しやすく、人命・財産を失うことになりかねません。危険物それぞれに、適切な取り扱い方法や保管方法がありますので、それに従って十分に注意して取り扱い・保管をしましょう。

●火災・救急・救助・その他の災害は119番●

会津若松消防署十文字出張所 電話 0242-75-2151 FAX 0242-75-2196

防災メールの登録について

皆さんが持っている携帯電話やパソコンのメールアドレスを村に登録していただくと、地震・気象情報及び国民保護(テロや、ミサイルの飛来等)に関する情報や災害時における避難指示などの情報をメールで受け取ることができます。

まだ防災メールを登録していない村民の皆さんは、災害時に対する備えとして、ぜひご登録をお願いします。

○防災メール 登録の仕方

「登録用メールアドレス」に空メール(件名、本文が入力されていないメール)を送信していただくと登録ができます。

～新規登録の流れ(例)～
新規メール作成画面

宛先 j_yugawa@j.bmb.jp
件名
本文

登録用メールアドレス
j_yugawa@j.bmb.jp

登録用メールアドレスを入力

メール送信

登録完了

※迷惑メール対策によるパソコンからのメールを受信拒否している場合はメールを受け取ることができません。

j_yugawa@j.bmb.jp が受信できるように携帯・スマートホンの設定をお願いします。

なお、設定の方法がわからない場合などは、各携帯電話会社にお問い合わせください。

会津坂下警察署からのお知らせ

南会津町で強盗事件発生!!

5月14日(火)、南会津町藤生地内の一般住宅において、強盗事件が発生しました。今後の続発も懸念されますので、下記のとおり、被害防止対策の強化に努めてください。

- 在宅時でも、必ずカギをかける。
- 相手を確認してから玄関を開ける。
- 自宅内に大金を保管しない。
- 窓に防犯フィルムや補助錠を付ける。

など、防犯グッズを活用する。※防犯カメラやセンサーライトを設置するのも効果的。

自宅の周りで不審な人や車を見かけた際は、迷わず警察に通報してください。

湯川村内街頭犯罪等発生状況 (令和6年4月30日現在)

区分	街 頭 犯 罪											街頭犯罪合計	その他 刑法犯等	全刑法犯		
	強盗	空き巣	忍込み	事務所 荒し	出 店 荒	自動車 盗	オートバイ 盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車 ねらい	ひったくり				部 品 ねらい	強 制 わいせつ
管内			1		2			1						4	25	29
湯川村					2									2	2	4

外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。
また、不審者や不審車両を見かけたら、すぐに通報してください。

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、令和6年1月1日からの累計数となっています。



戸籍の窓口

(4月受付)

謹んでお悔やみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
石伏	室井 縫子	93歳
松川団地	星 フヂイ	92歳
王領	佐藤 絹代	84歳

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

人の動き (4月1日現在)

総人口(前月比)	
総人口	3,017人 (△20)
男	1,465人 (△11)
女	1,552人 (△9)
世帯数	1,018世帯 (-)

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

あいさつ運動



一声運動を普及しましょう。

湯川村青少年育成村民会議

村の花



アジサイ

村の木



イチヨウ

村の鳥



カッコウ

村内の交通事故

	令和6年 4月	令和6年 累計	令和5年 (1月~12月)
人身事故	0	0	5
物損事故	7	33	71
死亡者	0	0	0
傷者	0	0	6
合計	7	33	82
交通死亡事故ゼロ日数 (令和6年4月30日現在)			2419日

1日(土)交通事故ゼロ
歩行者優先の日

6月の行事予定

村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

沃野湯川会

一月の二十日太陽窓越しに

夏の陽ごと昼寝じやまする 佐野 常雄

雪どけの畑に小さな穴みつけ

みけ猫のぞく首をかしげて 鈴木 悦子

うっすらと東の空に月うかぶ

太陽は今沈まんとする 鈴木トシ子

寿司とケーキ、ほろよひ並ぶ夕の膳

夫の誕生日九十四歳 吉田 妙子

初物の絹さや八つ夫の手に

わづかな恵み温く愛しむ 渡部 邦子

彼岸開け椿水仙咲き始め

たらい十五個に種初浸す 兼子 春江

沈丁花の香り漂ふ早朝を

育苗ハウスにビニールかける 小林 和子

つばめ来る己が宿とし住処とす
菩提寺の堂にまとみぬ飛花落花
小林喜久雄

春暁や磐梯山のシルエツト
遠来の友乗り鉄の春只見線
吉良 成子

剪定の済めば太陽力増す
囀や代わり代わりの枝移り
鈴木 静代

あれ庭に輝き放つ水仙や
両親の知らぬ世を生き遅ざくら
鈴木 玲子

無患子をひろうついでに花巡り
ゆきやなぎ飯豊の嶺と白競う
坂内まんさく

花桃の里後にして赴任地へ
逃水や偲ぶ面影ここかしこ
小野 比呂

磐梯山晴れて孫の菓立ちの花明かり
春の鳥仕事ついでの句を拾う
鈴木智恵子



もうすぐ1才になります

一条 蒼空くん（上樽川）

大空の様にのびのびと大きな世界で羽ばたいて欲しいと願いを込めました。



もっと健康になるための栄養ワンポイントアドバイス プロテインはじょうずに利用しましょう



プロテインといえば筋肉トレーニングをしていたり、日常的にスポーツをしている人が飲んでいるサプリメントと言ったイメージがありますが、「プロテイン」は「たんぱく質」の英語です。たんぱく質は肉、魚、卵、大豆製品、乳製品に多く含まれ、私たちの筋肉や血管、内臓、皮膚や髪、爪など全身を作る材料、体内の酵素やホルモンの材料にもなります。そのためどんなに動かない日でもたんぱく質は摂らなければならず、特に高齢者は、たんぱく質の摂取が少ないと筋肉が減少しやすいと言われているため、不足しないよう注意が必要です。

成人が通常の生活をするには、1日に50g～65g（標準体重1kgあたり1.0g）のたんぱく質が必要とされ、1食あたりは20g前後が目安とされています。筋肉を増やしたい場合はこの1.2～1.5倍のたんぱく質が必要とされていますが、たんぱく質を摂っても運動なしに筋肉が増えることはありません。また1.5倍以上のたんぱく質の摂取は筋肉トレーニングをしても筋肉が増えることはないと言われています。

さらに、たんぱく質はエネルギー源にもなるため摂りすぎると太ってしまったり、腎臓に負担がかかり腎機能を悪化させてしまったり、カルシウムの尿中排泄量が増加して骨粗鬆症につながる可能性があったりと、過剰な摂取にも注意する必要があります。

プロテインは種類によりたんぱく質の含有量に差がありますが、筋肉増量目的のものは1回分のたんぱく質が20g前後と1食分のたんぱく質量に匹敵するものがあります。食事ですっかり摂れている場合は過剰摂取になってしまうので注意しましょう。

たんぱく質のとり方やプロテインについて不安や疑問な点があれば、ご相談ください。

◎お問い合わせ先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110

お詫びと訂正

「広報ゆがわ5月号」において、次のとおり誤りがありました。

令和6年度
湯川村行政区長・集
落公民館長・社会体
育推進員【名簿】

集落公民館長（穂花）

誤：熊谷 拓郎

正：熊谷 拓朗

お詫びして訂正いたします。

ゆがわ幼稚園 春の交通安全教室

5月17日（金）、ゆがわ幼稚園にて交通安全教室を行いました。園児たちは、湯川駐在所 矢部俊一巡査長からのお話を聞いた後、交通安全母の会の皆さんから道路の渡り方などの注意点をクイズ形式で学びました。

その後、実際に道路を渡る練習をしました。

